

上峰町の内水対策に関する取り組み

筑後川→

切通川→

↑
六田川

中央公園

県道神埼北茂安線

令和5年4月
上峰町

令和2年7月豪雨空中写真
出典：国土地理院HP

全 般 概 要

(内水の現状)

上峰町は地形上、水害の被害を受けやすい佐賀平野に位置しています。特に、近年は気候変動による大雨により、内水氾濫が起これやすくなっており、令和元年、2年、3年と立て続けに浸水被害を受けています。

(内水対策の方針)

「国及び県の内水対策に歩調をあわせて、役場内の関係各課が相互に連携しつつ、所管するハード・ソフト対策についてできる所から速やかに推進する。」としております。

(主な取組内容)

* 令和4年度からの変更・追加分

「八枚碓線等の道路嵩上げ」

「町道グリーンレイクタウン3号線の法面擁壁工事」

「クリークの浚渫」、「六田川水門開閉の電動化」

「防災行政無線放送内容の伝達手段多様化」

「三神地区の流域治水検討会」

主な取組内容の説明

1 八枚碓線等の道路嵩上げを行いました!

(建設課)

町道への冠水を防いで、避難道路として使用できるように、拡幅・嵩上げによる道路改良を行っています。

八枚碓線の道路改良



寺家二二号線の道路改良



(改良前)

(改良後)

2 町道グリーンイクタウン3号線の法面擁壁工事を行いました! (建設課)

道路の法面对策として擁壁工事を行うことにより、土砂災害の発生を防ぎます。

(復旧までの経緯)

- 平成30年7月
大雨による土砂崩れ発生
- 平成31年1月
大型土のう設置 (仮復旧)
- 平成31年3月
町道認定 (3号線)
- 令和4年2月
擁壁工事完了 (本復旧)



(被災状況)



(擁壁工事完了)



(大型土のう設置)

3 クリークの浚渫を実施しました!

(産業課)

豪雨時のクリークの貯水機能を確保するため、町内の主要なクリーク（幹線用排水路）の浚渫を順次行っています。

幹線用排水路
大字江迎地区



(浚渫前)



(浚渫後)

浚渫土
1800m³

幹線用排水路
大字前牟田地区



浚渫土
1070m³

① (浚渫) 堆積土砂の撤去⇒②貯水機能確保⇒③豪雨時、水路からの氾濫を抑制

4 六田川制水門開閉を電動化しました! (産業課)

六田川制水門の開閉を電動化することにより、作業の安全性を高め、事前排水等の開閉作業が安全で容易にできるよう改善を図りました。



(改修の経緯)

大雨時には、水門の上に登りディーゼルエンジンを始動させての開閉作業が必要でした。雨の中、高所での作業は危険を伴うものでした。

排水がボタンひとつで「容易」にできるようになりました。

水門の開閉操作が地上でできるようになり「安全」になりました!



(改修前 水門上部)



(改修後 電動モーター内臓)

5 防災行政無線の放送内容をより確実に伝えます！ (総務課)

緊急時、防災行政無線の聞き逃しがないように、拡声器から流れる音声放送を電話やメール、戸別受信機等の多様な伝達手段で届けます。



●電話応答サービス

0952-55-1344

0952-55-1345

電話で放送内容を確認
できます。

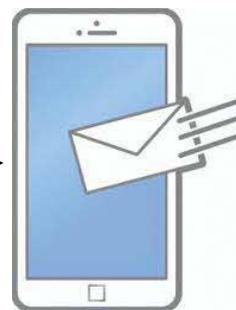
●防災メール (マモル)

放送内容をメールで
自動配信します。

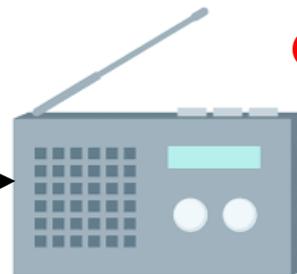


防災メール
登録用QRコード

NEW



NEW



●戸別受信機

全員が65歳以上の
世帯で希望される方
(貸与には年度毎に
上限数があります。)

6 三神地区で流域治水対策を検討します! (総務・建設・産業課)

市町を跨るような広範囲の内水氾濫は、単独市町だけで解決することが困難なため、神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町等が連携し横断的な議論を深めながら効果的な対策案を検討していきます。

検討会の進め方

済

検討会の設立

済

各市町の取組状況等報告

流域治水対策(案)の決定

対策案等の策定

各首長による対策案等の承認

委員	神崎市、吉野ヶ里町、 上峰町 、みやき町、佐賀東部土地改良区
アドバイザー	筑後川河川事務所、佐賀河川事務所、北部九州土地改良調査管理事務所、佐賀県河川砂防課・農村魚村課・東部土木事務所・東部農林事務所





【問い合わせ先】

〒849-0123

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1

上峰町役場

総務課 0952-52-2181

建設課 0952-52-7414

産業課 0952-52-7415